令和5年7月6日

件名 市営野庭住宅建替事業 (I J街区) における民間活力導入アドバイザリー業務委託 (その1)

質問	回答
特記仕様書 4 委託内容(1)前提条件の整理	本業務委託にて、建替基本計画の内容を見直すこと は想定していません。
「過年度の委託成果品(建替基本計画)等の既存の資料を基に、本事業の前提条件を整理する」とあります	
が、「(3) 民間事業者の参画可能性調査」を実施した	
結果、建替基本計画の内容を一定見直す可能性はある	
でしょうか (例えば、ゾーニングについて変更の要望が多数あった場合)。また、その可能性がある場合、	
見直しにかかる作業等は本業務に含まれるという理解	
でよろしいでしょうか。	
※ただし過年度の委託成果品に瑕疵がある場合を除きます。	
特記仕様書 4 委託内容 (1) 前提条件の整理	ご理解のとおりです。
前提条件の整理の結果、解体撤去対象建築物のアスベ	
スト含有調査、地質調査、測量調査等の事業者募集に	
おいて提示することが望ましい調査結果等が確認され	
た場合、実施方針等の募集資料の作成と並行して、別 途市の方でご準備頂けるという理解でよろしいでしょ	
うか。	
特記仕様書 4 委託内容(6)実施方針等の案の作成	ご理解のとおりです。
「実施方針、要求水準書(住宅整備編)、要求水準書	
(移転支援編) それぞれの案を作成する。」とある点	
について、以下の理解でよろしいでしょうか。 ①「(4) PPP/PFI手法導入可能性の評価」により選択	
された事業手法をもとに、実施方針等を作成する。	
②選択された事業手法がPFIでない場合であっても、	
令和6年6月の実施方針(またはそれに類するもの)を 公表する想定で、指定の書類を作成する。	
③本業務の期限と実施方針公表の6月まで、あまり期	
間がないことから、本業務で作成する実施方針等の案	
とは、公表するものに近い完成度のものである。 特記仕様書 5 既存の資料の付与	入札までにおける既存の資料の閲覧はできません。
	既存の資料は契約締結後に付与します。
本件の入札までに過年度の委託成果品(建替基本計画)等の既存の資料を閲覧させていただくことは可能	
一でしょうか。	
特記仕様書 4 委託内容(3) 民間事業者の参画可能性 調査	現時点では公募を予定しています。
ヒアリング等調査の対象は指名か公募かをご教示いた だけるでしょうか。	

一般仕様書 第5条 2	月に2~3回を想定していますが、業務の内容や進 捗等により増減があるものと考えます。
本業務において、想定される打合せ協議の回数をご教 示いただけるでしょうか。	
特記仕様書 4 委託内容 (4)ウ 定性的評価 (関係者の意見・制度上の得失等)	ヒアリング等の調査に参加した民間事業者を想定 しています。
関係者の意見とありますが、想定される関係者をご教 示いただけるでしょうか。	